

労働安全衛生法にて選任が義務づけられた

各種安全衛生管理者等養成講習

開催のご案内

主催 一般社団法人 名北労働基準協会 後援 名古屋北労働基準監督署

労働安全衛生法では、労働災害の防止、健康管理等の実施のため、企業規模、業種、作業に合わせた各種の安全衛生管理者等の管理者を選任し、それぞれの職務を行うことを義務付けております。

管理者等を選任せず、あるいは職務を行わない場合は法令違反となり、また、職業性疾病を含む労働災害や過労死等、業務によって労働者の健康が阻害された場合は莫大な損害賠償を請求される大きな要因となります。

当協会では安全衛生管理者の養成、職長等の法定教育を開催いたしますので、適法な安全衛生管理の実施のため、ぜひとも受講いただきますようご案内申し上げます。

お申込みはこちら
からも可能です➡



【各講習とも定員は 45名】

事業場	選任が必要な管理者と要件	教育とその概要	開催日時	会場はいずれも名北協会の予定
労働者数 10名以下 49名	屋外・工業的業種の場合 安全衛生推進者 ・右の資格講習を受講した者 ・実務1～5年経験者等 (屋外・工業的業種:安衛令第2条第1号、2号の業種 詳細は裏面をご参照ください)	未資格者法定教育2日間 ①安全衛生推進者 養成講習 目的:資格の取得選任者の 知識習得	・令和8年 6月 4日(木)・5日(金) ・令和8年 8月 27日(木)・28日(金) ・令和8年 10月 8日(木)・9日(金) ・令和9年 2月 25日(木)・26日(金)	いずれかの連続した2日間 1日目 9:30～16:00 2日目 9:30～15:50
	その他の業種の場合 衛生推進者 ・右の資格講習を受講した者 ・実務1～5年経験者等	未資格者法定教育1日間 ②衛生推進者 養成講習 目的:資格の取得選任者の 知識習得	・ 令和8年 5月 28日(木) 定員満了 ・令和8年 7月 23日(木) ・令和8年 10月 29日(木) ・令和9年 2月 15日(月)	いずれか1日 9:30～16:00
労働者数 50名以上	屋外・工業的業種の場合 安全管理者 右の選任時研修を受講した大学 ・高校卒業後2～7年経験者等	選任者法定教育1.5日 ③安全管理者 選任時研修 目的:安全管理者資格の取得	・令和8年 5月 14日(木)・15日(金) ・令和8年 7月 9日(木)・10日(金) ・令和8年 9月 3日(木)・4日(金) ・令和8年 11月 19日(木)・20日(金)	いずれかの連続した2日間 1日目 9:30～17:00 2日目 9:30～12:40
	全ての業種 衛生管理者 ・国家試験合格者等 セミナーでは模擬試験を実施	受験対策講座2日 + セミナー0.5日 ④衛生管理者 受験対策講座 目的:国家試験合格に向けて の知識習得	対策講座 令和8年 5月 12日(火)・13日(水) セミナー 5月 25日(月) 対策講座 令和8年 7月 2日(木)・3日(金) セミナー 7月 17日(金) 対策講座 令和8年 9月 10日(木)・11日(金) セミナー 9月 28日(月)	対策講座 第1種 9:15～17:00 第2種 9:15～14:00 セミナー 第1種 13:30～16:30 第2種 13:30～15:30

- 労働者数 選任が必要な労働者数は、パートタイム・アルバイト・派遣労働者を含めた、常時使用される労働者です。また、本社と独立した場所に支店・営業所・工場等の事業場がある場合は、各々の事業場において労働者数に応じた管理者等の選任が必要です。
- 業種区分 屋外・工業的業種（安全衛生推進者・安全管理者選任対象）等
 - ① 建設業 運送業 清掃業 鉱業 林業 製造業 電気・ガス・熱供給業 水道業 通信業 自動車整備業 機械修理業
 - ② 各種商品卸売・小売業 家具建具じゅう器等卸売業 燃料小売業 旅館業 ゴルフ業
- 衛生管理者 上記①の業種及び医療業は第Ⅰ種衛生管理者対象業種
- 会費 料金にはテキスト代、昼食代(半日講習を除く)、消費税を含みます。

講習名	会員	一般	講習名	会員	一般	
① 安全衛生推進者養成講習	15,550円		④ 衛生管理者 受験対策講座	第Ⅰ種セミナー付	22,200円	31,090円
				第Ⅱ種セミナー付	20,000円	27,750円
② 衛生推進者養成講習	10,000円			第Ⅰ種対策講座のみ	18,850円	24,390円
				第Ⅱ種対策講座のみ	16,650円	21,050円
③ 安全管理者選任時研修	19,000円	24,570円	衛生管理者セミナー(Ⅰ種・Ⅱ種共通)	3,350円	6,700円	

●申込方法

申込書をホームページから、または下記へファックスのうえ、会費を開催日の14日前までにご送金ください。
 キャンセル、日程変更につきましては開催日の6営業日前までにお申出ください。
 それ以降に取消された場合は会費の返金・日程変更は一切受付できません。
 受講票は開催日の7日前までにお送りいたします。

一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付
 〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
 TEL (052) 961-1666
 FAX (052) 962-1670

●お振込先 恐縮ですが振込手数料は貴社にてご負担ください。
 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金
 NO.0724805
 一般社団法人 名北労働基準協会

各種安全衛生管理者等養成講習会 申込書 (コピー可)

申込日 令和 年 月 日

※会員番号	※教育番号	教育名	令和 年 月 分			
事業場名	〒	フリガナ 事業場名	非 会 員 事 業 場 の み ご 記 入 下 さ い	業 種	名	
所在地						業 種
TEL ()						従業員数
FAX ()						
受 講 者	氏 名		所属部署・職名		生年月日	衛生管理者
	フリガナ				S・H 年 月 日	第1種 ・ 第2種 セミナー 参加 ・ 不参加
者	フリガナ				S・H 年 月 日	第1種 ・ 第2種 セミナー 参加 ・ 不参加
会費支払時期	月 日 (銀行振込 ・ 現金書留 ・ 事務局窓口)		にて支払予定			
受講票送付先	受講者本人・担当者 (部署名) 様					
担当者 メールアドレス	@					

※会員番号 名北労働基準協会会員様のみご記入ください。(郵送時封筒に記載されている番号です。)

※教育番号 ご案内表面の教育名の前の番号(①~④)をご記入ください。

※この受講申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料並びに講習のご案内用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

※講習会についてご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

(一社)名北労働基準協会 事業企画推進部 TEL(052)961-3655

<http://www.meihokurouki.or.jp/> <e-mail>anzenkyouiku@meihokurouki.or.jp